

広域スポーツの振興について

平成 27 年 2 月 14 日
本 部 事 務 局

1 趣旨

関西における生涯スポーツの振興と元気で活力ある高齢化社会の実現、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化を進めるため、広域連合が処理する事務に広域スポーツの振興を加え、広域計画及び規約を改正する。

2 広域計画及び規約の改正

施策推進のため規約及び広域計画の改正を行う。(本部事務局所管)

(1) 広域計画の改正

(改正案)

2 広域観光・文化・スポーツ振興

(スポーツ振興)

関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催を契機とする生涯スポーツの気運の高まりを一過性のものとせず、関西における生涯スポーツの振興と元気で活力のある高齢化社会の実現、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化を強力に進める必要がある。

このため、広域スポーツの振興について、以下の重点方針に基づき取り組む。

<重点方針>

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動を振興するための「広域スポーツ振興ビジョン(仮称)」の策定
- (2) 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 など、関西における広域スポーツ大会等の招致及び開催支援
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 のキャンプ地や会場の誘致支援

(2) 広域連合規約の改正

広域連合規約第 4 条に記載する「観光及び文化の振興」に追記し、「スポーツ」と「観光及び文化」の振興を一体的な政策目標として取り組む。

(改正案)

○第 4 条 広域連合は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 広域(2 以上の構成府県の区域にまたがる区域を言う。以下同じ)にわたる防災、観光、文化及びスポーツの振興、産業の振興…(中略)…に関する計画(第 6 条に規定する広域計画を除く。)の策定及び実施に関する事務

- (3) 観光、文化及びスポーツの振興に関する事務のうち、次に掲げるもの
ク スポーツ大会の誘致及び開催の支援に関する事務で広域にわたるもの

○別表(第 20 条関係)

経費の区分	負担する構成団体	負担割合
省 略		
事業費	第 4 条第 1 項第 3 号エからクまでに規定する事務に係る経費	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市 人口割 10 分の 5 宿泊施設数割(文化及びスポーツの振興に関する事務に係る経費にあっては、均等割) 10 分の 5

<参考1> 「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」の策定

広域連合として取組むべきスポーツ振興施策を明確にし、ライフステージに応じたスポーツ活動を振興するための「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」の策定

※ 広域スポーツの振興施策に加え、関西ワールドマスタースゲームズ2021開催を契機としたスポーツツーリズムの推進、文化の発信、スポーツ関連産業の振興等を通じた関西の活性化戦略を立案し、取組を進める。

※ ビジョンの策定により新たに取組む具体的な事務が出てくれば、次期広域計画（計画期間：平成29年度～平成31年度）に反映させる。また、広域計画の改訂に併せて規約を改正する。

（「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」の内容のイメージ）

- ◇生涯スポーツ先進地域関西の実現
 - ・若者のスポーツ参加機会の拡充
 - ・高齢者の体力づくり支援
 - ・地域スポーツ環境づくりに対する広域的連携による支援
 - ・トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 等
- ◇競技力向上のための支援
 - ・競技者の育成への支援
 - ・指導者育成への支援 等
- ◇スポーツツーリズムを通じた文化の発信と地域の活性化
 - ・広域観光・文化振興との連携 等
- ◇関西の強みを生かしたスポーツ関連産業の振興
 - ・広域産業振興との連携 等
- ◇国際競技大会の招致や開催の支援
 - ・国際大会の共同招致活動、開催のPR活動
 - ・会場提供（相互利用）の調整
 - ・国に対する財政要望活動 等

<参考2> 関西における広域的スポーツ大会等の招致及び開催の支援

- ① 関西ワールドマスタースゲームズ2021への支援等
 - ・大会開催に向けた国等への財政支援要望、広報活動支援
- ② 生涯スポーツ振興のための支援
 - ・関西マスタースポーツフェスティバル関係団体等への大会開催運営支援、広報活動支援
- ③ 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019の招致等
 - ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地や域外開催の共同招致
 - ・ラグビーワールドカップ2019の開催地の共同招致

(関西で開催される主なスポーツ大会)

- 全国高等学校総合体育大会「近畿総体」(H27)
- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会[和歌山県](H27)
- 全国高等学校総合体育大会「中国総体」(H28)
- 日本スポーツマスターズ[兵庫県](H29)
- 世界ベテラン卓球選手権大会[神戸市](H30)
- 全国健康福祉祭「ねんりんぴっく」[和歌山県](H31)
- 関西ワールドマスターズゲームズ 2021(H33)
- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会[滋賀県](H34)
- 全国高等学校総合体育大会「四国総体」(H34) 等

(キャンプ地や会場の誘致支援を行う大会)

- ラグビーワールドカップ 2019[会場地未定](H31)
- 東京オリンピック・パラリンピック[会場地未定](H32) 等

(3) 担当委員及び担当事務局の設置

規約改正後、「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」の策定等の事務を処理する担当委員及び担当事務局を設置する。

3 スケジュール（案）<想定される最短スケジュール>

(1) 広域計画および広域連合規約改正

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 平成 27 年 2 月 | 連合議会(総務常任委員会)へ報告 |
| 平成 27 年 4 月～5 月 | 連合委員会で規約及び広域計画の改正案を決定 |
| 平成 27 年 6 月 | 連合議会(全員協議会)に議案として報告 |
| 平成 27 年 7 月 | 連合議会(7 月臨時会)で広域計画改正案を議決 |
| 平成 27 年 5 月～7 月 | 各府県市議会で規約改正案を議決 |
| 平成 27 年 8 月 | 規約改正の総務大臣許可 |

(2) 広域スポーツ振興ビジョン（仮称）策定

- | | |
|-------------|---|
| 平成 27 年 9 月 | 連合委員会で担当委員、担当事務局決定、「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」策定開始 |
| | <連合議会(総務常任委員会)へ中間案及び最終案を報告> |
| 平成 28 年 2 月 | 連合委員会で「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」案を決定 |
| 平成 28 年 3 月 | 連合議会で「広域スポーツ振興ビジョン（仮称）」案を議決
(→次期広域計画に反映) |